



合言葉は「ノーミス・ノー事故・農作業！」 春の農作業安全運動実施中

平成29年5月1日（月）～6月30日（金）

次のことに注意して事故を未然に防ぎましょう！

■トラクター

▷道路の路肩や、ほ場の出入口、傾斜地での走行に十分注意し、道路走行時は急ブレーキも想定し、シートベルトとブレーキ連結を行いましょう。

①事故は傾斜地で起こっています。また重心が高く、前輪は一点支持のため、車体バランスは三輪車と同様です。

▷トラックなどに積載する時は、歩み板の固定を確実に行いましょう。

①アングルフックの固定が不十分な事例があります。また、農機ごとに前方・後方の積込が異なります。取扱説明書を確認しまししょう。

▷トラクター等で道路を走行する時には、保安部品、点滅器、反射板や低速車マークを取り付け、追従車等が気づきやすいように工夫しまししょう。

①後続車両に気付かれなかったケースが発生しています。

■コンバイン

▷機体幅とクローラ幅が大きく異なります。路肩への寄り過ぎ、バック時の転落や転倒がないよう、機体感覚を意識して操作しまししょう。

▷つまり解消作業時は不用意に回転部に手を入れないようにしまししょう。

①カッター部での裂傷・切断が発生しています。また、アンローダ（オーガ）の操作は補助者等をヒットしないよう、合図を徹底しまししょう。

▷直角に畔の乗り越えを行い、10センチ以上の段差では歩み板を使いませう。また水田法面は朝露が付いた雑草で滑ります。手こぎ作業者の足場として適切か検討しまししょう。

①無理な畔の乗り越えは、刈取部でフロントガラスを破損する恐れがあります。

■その他の機械

▷刈払作業では、万が一に備えてシールド・ゴーグル、すねあてを装着し、また周辺状況を確認して作業を行うとともに、刈払部の抑えが効かない等の無理な姿勢となっていないか注意しまししょう。

▷作業を始める前には、農機の始業点検や取扱説明書の確認を行い、安全な運転操作に努めませう。

■手用具等

▷脚立やはしご等を使って作業する場合は、落下や転倒をしないよう、設置に十分注意しまししょう。

①農作業中の転落・転倒による怪我が最多と言われています。頭部保護にはヘルメットが有効です。

農作業に共通して注意すべきこと

▷機械に衣服などが巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しまししょう。

▷飲み過ぎの翌日は、脱水症状を起こす可能性があります。適切な水分・塩分補給を行い、ゆとりをもって作業しまししょう。

※問合せ先 産業振興課 農林業振興係 ☎ 92-7945